

2019年度第5回町田市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

◇日時：2020年2月13日（木）18：30から 20：30

◇場所：町田市役所2階2-1会議室

◇出席者

委員：永井委員（会長）、山下委員（副会長）、江尻委員、篠木委員、富岡委員、小山委員、鈴木委員、守谷委員、高橋委員、藤根委員、芦田委員、伏見委員

町田市：環境資源部長、循環型施設建設担当部長、環境政策課長、循環型施設整備課長、資源循環課長、3R推進課長、3R普及担当課長 外

◇傍聴者：なし

<次 第>

1. 報告事項

- ①2019年度第4回議事要旨 資料1
- ②策定スケジュール 資料2
- ③他市との比較について 資料3

2. 議題

「(仮称) 第二次町田市一般廃棄物資源化基本計画」

- ①基本理念と基本方針（案）について 資料4
- ②目標値の設定について 資料5

<資料>

- 資料1 2019年度第4回町田市廃棄物減量等審議会議事要旨
- 資料2 策定スケジュール
- 資料3 他市との比較
- 資料4 基本理念・基本方針（案）
- 資料5-1~5-3 「(仮称) 第二次町田市一般廃棄物資源化基本計画」における目標値の設定

【議事要旨】

1. 報告事項

(1) 2019 年度第 4 回議事要旨（資料 1）

(2) 策定スケジュール（資料 2）

(3) 他市との比較について（資料 3）

<資料について、事務局から説明>

《意見》

委 員：資料 3 の図 1 のプラスチックごみはどの範囲を示しているのか。この数字にはスーパー等で回収しているパックなども含んでいるのか。町田市の 93.8 グラムは調布市と比較してかなり多い。

環境政策課：家庭から収集した可燃ごみ袋の組成割合である。店頭回収分は含まれていない。この「プラ」は、容器包装プラスチックと製品プラスチック等を足したものになる。容器包装プラスチックの割合がかなり多い。この組成は、南地区以外の調査結果のため、容器包装プラスチックの回収を行っておらず、可燃ごみとしてプラを出している地域となる。

委 員：プラの分別収集を市全体に拡大すればこの数字は変わるという理解でいいのか。

環境政策課：そのとおりである。

委 員：調布市は 2019 年 4 月から汚れたプラスチックが可燃ごみに変更になったはずである。変更前と後を比較しておく必要がある。また、草類には枝も含まれているか。

環境政策課：剪定（せんてい）枝は、資源ごみとして出している。可燃ごみに含まれるものは、基本的には草・落ち葉のみとなる。

委 員：他市と比較した町田市の現状について、市はどう捉えているか。

環境政策課長：今回の他市との比較は、審議いただくための材料の一つとして示したものである。今後、目標値の関係資料も踏まえてご議論いただきたい。

会 長：参考資料と思って見ていただいたらいいのではないか。

委 員：ごみの組成調査はいつの時点で行い、収集車何台分ぐらいを調べたのか。また 1 回の調査で何地域ぐらいを対象としたか。

環境政策課：調査は 9 月と 2 月に行い、その平均値を示している。

3 R 推進課長：1 台のパッカー車から 200 キロを調査する。8 エリアを対象とし、団地や戸建て住宅地、駅回りなど、住宅特性が異なるエリアで経年比較している。

委 員：結局これが議論のベースになる。データの信ぴょう性はあるが、傾向値としてはなかなか難しいと思われる。他市はどのように調べているか。

環境政策課：調布市は 9 月、狛江市は 11 月、多摩市は 7 月で各 1 回行っているようである。

- 委員：前回の審議会資料のデータと今回データでどのような比較ができるか。
- 環境政策課：前は生ごみが少なく紙類が多い傾向であった。前はピットから採取した調査で事業系ごみも含まれていたことや、ピット内の水分が紙類に吸収されたため、そのような数字が出たと推測される。
- 委員：前回と今回で数字が大きく違う。施策検討で、どこに重点を置くかという議論にも影響すると思う。
- 会長：今回から収集車の袋から採取するごみ組成調査に変わったのか。
- 環境政策課：袋の調査もピットからの調査も継続して行っている。前回資料は、ピットからの調査結果で、家庭系ごみの実際の量を想定するのには不向きであった。今回は袋の調査の数字を利用し、袋の調査を行っている他市と比較している。
- 委員：組成調査は、南地域では行っているか。南地域の組成調査と比べたら、「容器包装プラの分別収集を市内全域で実施したら、これくらい減る」という展望が見えるのではないか。
- 環境政策課：南地域も、毎年同様の調査を実施している。今後は南地域の調査結果とも比較しながら資料を作っていくたい。南地域の燃やせるごみに入っている容器包装プラスチックは、1人1日あたり約50グラムである。燃やせるごみ全体の1人1日あたりの量を見ると、南地域以外の地域より約50グラム少なくなっており、プラとして分別されることによって、少なくなっていると考えられる。

2. 議題

「(仮称) 第二次町田市一般廃棄物資源化基本計画」

(1) 基本理念と基本方針 (案) について (資料4)

<資料について、事務局から説明>

《意見》

- 委員：資料4の「基本理念」で、「燃やさない」に、「できるだけ」と付けてはどうか。バイオガス化施設でも最後はガスを燃焼させるし、残渣も燃やす。容器包装プラスチックも、手元では燃やさないが、だいたい最後は燃やしている。「燃やさない」というのはカッコいいが、今後燃やさざるを得ないのではないか。
- 委員：基本理念なので「みんなでやろう」という話だと思う。言葉で「できるだけ」と言っても、「当たり前」と言われる。標語と捉えれば、「燃やさない」という表現は残しておいてもいいのではないか。
- 環境政策課長：もちろん全く燃やさないとは言えないが、基本理念のとおり、これを原則として徹底したごみ減量・資源化を進めるということを市として示すものなので、掲げていかなければならないと思っている。
- 委員：燃やしてエネルギーをつくり、それを地域に還元するように努力する、そのようなことがあれば、非常に良いと思う。

- 会長：プラスチックも紙も資源である。「資源化・減量化を徹底する」がなくなると、基本理念が揺らいでしまう。まずはごみの分別・減量化を促し、可能な限り資源化することを原則としていくべきである。
- 委員：基本方針 4 に、エネルギー化が色濃く出ている。基本理念は「燃やさない」だが、エネルギー効率を考えて施設や設備を導入し、分別を進める。一番上にははっきりした目標を立てる必要がある。
- 委員：ガス化や発電など、エネルギーとして還元されることをもう少しアピールしてもいいのではないか。
- 委員：ガス化や発電をもう少し具体的に説明すれば、税金を使ってやってもよいのではないかという話になる。
- 委員：何でも燃やすわけではという観点から「燃やさない」があっても良いと思う。「埋め立てない」については、町田市では焼却灰をエコセメント化しているが、基本理念に入っている意味があるのか。実際、埋め立ては行っているのか。
- 環境政策課長：現在埋め立ては行っていない。焼却灰はエコセメント化して道路等の材料として再生利用しており、三多摩の市町村とともに今後も続ける。「埋め立てない」というのは、それを続けるということである。
- 委員：灰を骨材にするプラントはあるのか。
- 環境政策課長：日の出町にある最終処分場に、灰をセメントの原料にするエコセメント化の施設がある。
- 委員：町田市は他市より進んでいると思うが、逆戻りは絶対にしないというメッセージなのか。
- 環境政策課長：そのとおりである。
- 委員：最近の新聞で、東京都が各市町村に対し、容器包装プラスチックごみの分別収集徹底のため 1 億円の予算をつけたとの記事が出ていた。町田市は受ける予定はあるか。プラスチックごみについて対策を積極的に取るべきだと思う。その姿勢を基本方針に取り入れてはどうか。
- 環境政策課長：そのとおりである。基本方針 2 に、「プラスチックごみの発生抑制や分別」、基本方針 4 に、「容器包装プラスチック等の資源ごみ処理施設の整備」を掲げ、今後も取り組みを進めていく。
- 委員：「ビン・カン、ペットボトル、容器包装プラスチック等の資源ごみ処理施設」というのは、南地区のことを指しているのか。
- 環境政策課長：相原地区と上小山田地区の 2 地区で計画を進めている。

(2) 目標値の設定について (資料 5)

<資料について、事務局から説明>

《意見》

委員：「燃やすことにより温室効果ガスが出る」のは当然で、市は燃やすことに否定的だと感じる。熱量発生量やリサイクル可能なエネルギー量の数値を資料に明記するのはどうか。焼却時の CO₂ 発生をどれだけ抑えるかというのが問題なのではないか。

環境政策課長：まず何を燃やすかが非常に重要で、資源になるものは極力燃やさない。生ごみは、バイオガス化施設でエネルギーに変え、残渣も「助燃剤」と位置づけ、ごみとは違う側面を考えている。できるだけ効率よく電力に変換できる施設を造っている。CO₂ の削減については、環境マスタープランを中心に、地球温暖化対策を盛り込みながら、考えていきたい。今回策定する計画も環境マスタープランと相関性があるので、温室効果ガスの排出には注意が必要と考えている。

委員：焼却量の指標を変更するという話があった。特に異論はないが、経年比較のときに、過去の焼却量の数字は出せるか。

環境政策課：焼却量は、毎年算出している数値のため、経年変化を確認できる。

委員：過去の表現での数値についても、次の計画では焼却量に変更するところになるという資料があると分かりやすいと思う。

委員：資料 5-2 に示された、現行計画と次期計画の相関関係が分かりづらい。従来目標値 6 万トン、次期計画の焼却量 7 万トンになるのか。

環境政策課：これまでの基本計画の目標値の 6 万トンの中には、実際には施設内で資源化している金属類やプラスチック製品などの数字が含まれている点がある。

委員：現行計画の 40%削減は、簡単な話ではなかった。新施設ができるのはあるが、達成可能だとなると、難しさの度合いは何だったのか。

委員：実際の達成率は低いのに、突然達成できるような計画案はどうか。もう少し現実的な目標でもよいと思う。

環境政策課長：前回計画で難しかったのは、施設整備ができない点が大きかった。今回、バイオガス化施設は稼働目前、他施設も 10 年のうちの整備を前提に動いているので、かなり現実的に感じられると思う。発生抑制によるところは簡単ではないと認識しており、このような目標を立てるにあたっては、策を考えていく必要があると考えている。

委員：紙類も資源化が厳しい状況であったり、グランベリーパークができて事業系ごみが増加したりと、増える要因が多い中で、目標に掲げたような発生抑制ができるか疑問である。家庭でもやれることは既にかなり取り組んでいるように感じる。もう少し現実に沿って見直したほうがよいと思う。何か減らせる根拠のようなものはあるのか。

環境政策課長：目標に掲げている発生抑制については、どこをターゲットにやっていけ

ばいいかなどを審議会での意見も参考にしながら、どのように達成するか再構築していきたいと思う。

委員：資料 5-3 に削減の例がのっているが、このような目標が一般市民の感覚で現実的なのかどうかを議論していく必要があると思う。目標だけ高くして実際にはできなかったということは繰り返したくない。

委員：2018 年から 2030 年までに人口は 2%減る。家庭ごみを 8%減らすとなると 6%削減となる。2018 年度の事業系ごみを 100 として、2030 年度は 93 まで減らすとなる。事業系は紙類だけ 7%減らすのは厳しい。パーセンテージの決め方はどのような計算をされたのか。

環境政策課：事業系ごみの組成調査を実施しており、その中に不適物であるプラスチック等の産業廃棄物や、資源化できる紙が多く含まれている。それらをターゲットに削減するものとして数値を出している。

委員：事業系ごみについて、できる限り協力したいが、そうも言っていられない状況もご理解いただきたい。許可業者が回収したくてもできない状況が目の前まできている。場合によってはごみが増えるということも考慮の上、事業系古紙の受入なども検討いただきたい。

委員：事業系ごみについては、紙だけの問題ではなく、そもそも一般的なごみ回収についても困っているという現実があるという理解でいいのか。

委員：プラスチックは家庭なら燃やせるごみで出せるが、事業系ごみでは産業廃棄物として処理する必要がある。困るのは、搬入制限がかかり分別をしっかりとっている顧客を待たせている状況にあることである。プラスチックや汚れたものはリサイクルできないので、焼却しないなら埋め立てしかない。プラスチックは容量が大きいので処分場がすぐいっぱいになる。事業系に関しては、厳しい現状をご理解いただき、非常時は、受入れ検討もお願いしたい。

環境政策課長：先行きが分からない部分もあるが、今まで引取していた業者がもう受けられない状況となったり、他市でもプラや紙が大変という話は聞いている。市としては、売払いができなくても、資源化の推進を進めたいと考えている。資源化を進めてくれる事業者さんに、可能な限り資源化物を持っていきたいと考えている。プラスチックについても、市としてはさまざまな角度から減らす方策を考える必要がある。

委員：バイオガス化で減らせない部分は焼却になるが、これでは施設の費用対効果を事後評価されたら、弁明できないのではないかと。資料 5-2 の④ごみ量目標値は、助燃剤が含まれているが、可変的なものだとすると、目標値とするなら計測が必要である。仕組みとして計測が可能な施設か。頑張れば減容量が増え、85%分がもっと減らせるものなのか。5-1 (3) 資源化率は、このバイオガス化の資源化量の算定の仕方では目標値が全く変わってく

る。「メタンガス重量換算量」についても出し方を説明してほしい。また、現行計画では、市民に減量してもらうための目標(1人1日あたりごみ量)は達成できたが、他がだめで、全体として達成できなかったと思うがやや分かりにくい。①の指標が、本当に市民の取り組みを評価することに主眼を置くなら、事業系ごみや資源ごみを除いて、家庭系の焼却量などを1人1日あたりの量にして、目標値にしないと意味がないと感じる。

循環型施設整備担当部長：現行計画ではバイオガス化1万9,000トン、ガス化と肥料のトータルで資源化するという考え方になっていた。費用対効果については熱回収施設ができた時点で、全てのことを踏まえて計算することにしている。減容量は施設状況で多少変動するため振れ幅はあるが、およそ60～80%、今は85%で考えている。今は処理量1万8,000トンで、減容量が2,700トン、少し高い設定かもしれない。80%なら約3,600トン減容可能だと思うが運転してみないと何とも言えない。メタンガスの量については、設計では1日あたりの容量7,090立方メートルである。

委員：肥料として考えるなら、生ごみを分別回収し、生ごみだけを投入すればきれいな堆肥が出るのか。

循環型施設整備担当部長：そうすれば純度は非常に上がると理解している。今回の施設では、廃棄物全体から抽出して行うので、どうしてもプラごみや紙類等が混入してしまう。

環境政策課長：1人1日あたりのごみ量については、今回は新計画の全体目標として家庭系と事業系合わせた目標設定となっている。ご指摘のとおり市民のみなさんの努力や事業所の方のそれぞれの頑張りについては分かりづらいので、今後は市民や事業者の努力が見えるよう、見せ方を考えていく。

委員：プラスチックに加え、今後、施設の負担を減らすために生ごみも分別をする必要があるのか。これ以上の分別は市民の感情なども意識すると、難しいのではないのか。

委員：資料5-2にある、既存の施設内資源化2,600トンを増やして燃やす量を減らすことは可能なのか。

委員：既存の部分が2,600トンで、上の区分の中に追加でもう少し頑張って増やしたいというものが入っている。

委員：既存の施設内で粗大ごみやプラなどをピックアップしている。頑張ればもっと資源化量を増やせる気もする。

委員：資料5-3の2ページ目の⑤「製品プラスチック・小型家電」は、新施設稼働後に新たに不燃ごみから選別して資源化するものである。想定では、これが上乗せで2,000トンということである。

会長：全体として、根拠になる細かい数字については検討が必要だが、大きなところはだいたい理解いただいたと思うので、今後、食品ロス量半減など個別目標等を議論していくことになると思う。

- 委員：ごみ焼却量のキャパシティが7万トンしかないのであれば、このことを大前提として考えるのは致し方ないのではないかと思います。焼却炉の大きさをどうするかという時期ではなく、もう建設工事が始まっている。施設規模を増やすことは無理なので、ごみを減らすしかないと思う。もちろん、7万トンに向けて、何をどれだけ削減できて、資源化していくかは今後の議論になると思う。事業系ごみの紙類50%削減は、紙がリサイクルできない現状で、本当に大丈夫かと思う。事業系の食品ロスも結構多いが、それは市民が残した分が事業系ごみとしてでている。生ごみ（食品ロス）の減量に向けては、事業者にも協力してもらいながら施策を進めることになると思う。
- 委員：焼却施設について、災害対応の枠も入れるとキャパシティはどれくらいになるか。
- 循環型施設整備担当部長：当初の設計では、年245日稼働の計算で年間6万3,000トンの予定であった。かなりきつい日程だが稼働を300日程度に延ばせば約7万5,000トンの処理が可能である。
- 委員：助燃剤をどのように投入するのか説明していただきたい。
- 循環型施設整備担当部長：バイオガス化施設で、1万8,000トンからガスを抜き取り、残ったものを助燃剤として生ごみピットに戻す形になっている。残渣を堆肥や高度な燃料にするなら、設計から見直さなければいけない。現在は、バイオガス化施設から排出する際に脱水して焼却炉に投入することを考えている。
- 環境政策課長：焼却量目標値7万トンのうち6,700トンは多摩清掃工場処理する分である。こちらを抜いた6万3,300トンを、年245日稼働で焼却する計画にしており、この中には災害対応分は入っていない。
- 会長：基本理念、目標値についていくつかご意見はあったが、大枠は決まっています。取り上げ方も何パーセントや何グラムということで、それはよろしいのではないかと。バイオガス化の資源化率についてはもう少しわかりやすいと思う。細かい話については、今後議論していくことになる。
- 委員：新しい目標は市民が見て分かりやすい説明と投げ掛けを工夫しないと聞けない。よく分からない目標に対してはがんばれないと思う。
- 会長：資料5-1の目標値の算定根拠は別紙参照でよいが、市民が納得し、達成できる目標値にするため、もう少し説明を入れて分かりやすくするといいたいのではないか。
- 委員：資料の説明が不十分だと、意見シートを出しようがないと思う。
- 環境政策課長：本日いただいたご意見を参考にしながら骨子原案を作っていく。
- 会長：本日の議題は以上である。本日は長時間にわたりご議論いただき、ありがとうございました。今回の審議会の意見を参考に市のほうで修正した上で骨子原案を作成していただく。骨子原案に対しては、委員に意見シ

ートを出していただき、その意見を参考に作成した骨子案を次回の審議会
会で最終確認していきたいと思う。

環境資源部長：本日も遅くまでありがとうございました。本日のご意見を参考に骨子原
案を作成し、ご意見を頂きたいと思う。次回は4月28日を予定してお
り、意見シートのご意見をもとに修正した骨子案をお示しするとともに、
例年実施しているアクションプランの進捗確認も併せて行う予定でい
るので、ご承知おき頂きたい。ありがとうございました。

会 長：終了宣言